第１号様式（第６条関係）

伊勢原市協働事業提案書

平成 30 年6 月25日

伊勢原市長　殿

住　　所　伊勢原市笠窪１４－１パル音楽産業内
団 体 名　伊勢原青年会議所
代表者氏名　理事長　舘 大樹

伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第６条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	■ 市民提案型協働事業 □ 行政提案型協働事業（専門型）
協働事業名	地域の特性を生かしたまちづくりの発信
添付資料	(1) 団体概要（第２号様式） (2) 協働事業実施計画書（第３号様式） (3) 協働事業収支予算書（第４号様式）

第２号様式（第６条関係）

団　体　概　要

平成30年4月1日現在

団　体　名	伊勢原青年会議所	
所　在　地	〒259-1137 伊勢原市笠窪１４－１　パル音楽産業内	
代　表　者	理事長　舘 大樹	
設 立 年 月	１９７８年９月	
会員の状況	正会員　２５　人	
業 務 内 容	「明るい豊かな社会」の実現という共通の目標に向かい、時代の変化を見据えた「ひとづくり」と「まちづくり」に関する様々な活動や社会貢献活動を通じて、伊勢原のまちの個性と魅力を磨き、引き出し、内外から評価される伊勢原のまちの実現に向け、日々取り組んでいる。	
主な公益活動の　実　績	地域まちづくりの推進等に関するセミナーなどの実施	
連絡担当者	氏　名	舘 大樹
	所　属	伊勢原青年会議所
	電　話	0463-92-1707
	FAX	0463-92-6030
	e-mail	

第３号様式（第６条関係）

協働事業実施計画書

協働事業名	地域の特性を生かしたまちづくりの発信
事業の目的	地域の環境や価値を向上させるため、伊勢原駅周辺エリアにおける地域特性を生かしたまちづくりを実践する。 まちづくりの実践により、マネジメント（維持管理・運営）に関する地域住民等相互の意識共有を図るとともに、地域まちづくり活動の推進に係る基礎的情報の収集及び分析により、将来におけるエリアマネジメント展開の課題を整理するなど、地域住民主体の快適で魅力に富んだまちづくりモデルを探索する。
事業内容	① 地域食材を活用したまちづくりの発信 地域食材を活用し、地域のブランド力や良好なコミュニティの形成、また、地域文化への理解や次代への継承などに関するモデル探索を行う。 ② ﾊﾟｰｿﾅﾙﾓﾋﾞﾘﾃｨを活用したまちづくりの発信 安全で快適な地域づくりに向けて、エリア内の移動円滑化や回遊性向上のためのﾊﾟｰｿﾅﾙﾓﾋﾞﾘﾃｨ活用の可能性について探索する。 ③ 上記①②を通じて、地域まちづくりの多様な主体との連携により、地域住民及び観光客などの来訪者相互の交流を促進する。
スケジュール	平成30年 6月　協定書締結 8月　地域食材を活用したまちづくりの発信 11月　ﾊﾟｰｿﾅﾙﾓﾋﾞﾘﾃｨを活用したまちづくりの発信 12月～　データ整理 平成31年 1月　事業内容の分析・評価 ～3月　事業報告書作成
協働の効果	本事業を通じて、地域まちづくりに対する意識醸成が図られるとともに、地域住民・事業者・来訪者にとって、快適で質の高い地域環境の形成やその環境を維持していくための仕組みづくりの方向性について整理することができる。 また、更なるまちづくりの展開による、個性と魅力あふれる地域まちづくりへ繋がることが期待できる。
役割分担	（市民活動団体の役割） ・まちづくり活動の企画及び実践 ・基礎的情報の収集、分析・評価 ・エリアマネジメント展開の課題等の整理 ・事業成果のまとめ
	（市の役割） ・事業に実施に必要な情報の提供及び助言等

第４号様式（第６条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	地域の特性を生かしたまちづくりの発信
団 体 名	伊勢原青年会議所

収入の部

区　分	見　積　額（円）	積算根拠（数量、単価等）
市民活動団体事業費	587,000 円	
収入合計額	587,000 円	

支出の部

区　分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
会場設営費	331,260 円	音響 99,900 円、簡易トイレ 45,360 円ほか
旅　　費	円	
通 信 費	円	
消耗品費	216,540 円	
印刷製本費	39,200 円	ポスター5,710 円、チラシ 6,480 円、 リーフレット 5,010 円ほか
使 用 料	円	
支出合計額	587,000 円	

「地域の特性を生かしたまちづくりの発信」に関する協働事業協定書

伊勢原市(以下「市」といいます。)と伊勢原青年会議所 理事長 舘 大樹(以下「市民活動団体」といいます。)は、「地域の特性を生かしたまちづくりの発信」(以下「事業」といいます。)に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1　趣旨

本協定は、事業の実施に当たり、市と市民活動団体との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

2　事業の目的

本事業は、地域の環境や価値を向上させるため、伊勢原駅周辺エリアにおける地域特性を生かしたまちづくりを実践します。

まちづくりの実践により、マネジメント（維持管理・運営）に関する地域住民等相互の意識共有を図るとともに、地域まちづくり活動の推進に係る基礎的情報の収集及び分析により、将来におけるエリアマネジメント展開の課題を整理するなど、地域住民主体の快適で魅力に富んだまちづくりモデルを探索することを目的とします。

3　協働に関する原則

市と市民活動団体とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

(1)お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。

(2)お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。

(3)お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。

(4)個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。

(5)多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。

(6)一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4　役割と責務

(1)市の役割と責務

ア　情報提供

市は、市民活動団体に対し、事業に必要な情報や資料等の提供及び助言などを行います。

イ　後援

事業の開催にあたり、市後援名義を認めます。

ウ　報告書に関すること

市は、市民活動団体が作成した報告書の内容を検討し、個性と魅力あふれるまちづくりに生かすよう努めます。

(2)市民活動団体の役割と責務

ア　情報提供

市民活動団体は、市に対し、事業の実施に必要な情報を提供します。

イ　実施業務

(ア)まちづくり活動の企画及び実践を行い、事業を総括します。

(イ)地域まちづくり活動の推進に係る基礎的情報の収集及び分析・評価を行います。

(ウ)エリアマネジメント展開の課題を整理します。

(エ)今後のまちづくりに生かすことができるよう、事業成果を取りまとめます。

(オ)その他、事業実施に際して必要となる業務を行います。

ウ　個人情報の保護

市民活動団体は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、個人情報に関するものについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5　相互の連絡調整

市と市民活動団体は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、打合せ協議を行います。

6　協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成３１年３月２２日までとします。

7　事業の評価等

市と市民活動団体は、事業完了後に事業内容について評価を行います。

8　その他

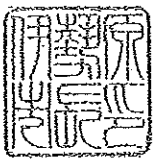
本協定に定めのない事項又は本協定に関し疑義等が生じた場合は、市民活動団体と市で協議して定めるものとします。

この協定の締結を証するため、本書２通を作成し、市、市民活動団体は、それぞれ記名押印の上、各自その１通を保有するものとします。

平成３０年７月　6　日

（市）　伊勢原市田中３４８番地

伊勢原市長　髙　山　松太郎



（市民活動団体）伊勢原市笠窪１４－１パル音楽産業内

伊勢原青年会議所

理事長　舘　大　[redacted]

（別紙）

収支予算書

収入の部

区　分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
市民活動団体事業費	５８７，０００円	
収入合計額	５８７，０００円	

支出の部

区　　分	見積額（円）	積算根拠（数量、単価等）
会場設営費	３３１，２６０円	音響 99,900 円、簡易トイレ 45,360 円ほか
旅　　費	円	
通 信 費	円	
消耗品費	２１６，５４０円	
印刷製本費	３９，２００円	ポスター5,710 円、チラシ 6,480 円、 リーフレット 5,010 円ほか
使 用 料	円	
支出合計額	５８７，０００円	

※なお、収入不足や追加支出が生じた場合は、市民活動団体が負担するものとします。